

入園申込みおよび保育料

入園の申込みは印西市にて受け付けています。保育料金については市が定めた金額となります。保育料は市に納めます。

18 時以降の延長保育を利用する場合は、延長保育料を園に直接納入して頂きます。当園では口座振替により納入して頂きます。

1. 入園時に必要な書類等

入園月の 1 日までに以下の書類を提出してください。

児童票

緊急連絡表

健康の記録

入園前の生活状況

離乳食の食材チェック一覧表/保育園の給食について

個人情報取扱い承諾書

口座振替依頼書

写真・動画の撮影および配信についてご協力のお願ひ・同意書

カードキー受取証兼誓約書

重要事項説明についての同意書

※嘱託医等による入園前健康診断を受診して頂きます。

2. 延長保育について

<申込受付>

延長を利用する前月の 26 日までに「延長保育申請書」をご提出ください。

<利用時間帯>

- ・短時間認定の方 : (月～金) 朝 7:00～8:30、夕 16:30～20:00
(土曜日) 朝 7:00～8:30、夕 16:30～17:00
- ・標準時間認定の方 : (月～金) 夕 18:00～20:00

【月～金】

短時間	延長	保育短時間	延長
標準時間	保育標準時間		延長
	7:00	8:30	16:30 18:00 20:00

【土曜日】

短時間	延長	保育短時間	延長
標準時間	保育標準時間		
	7:00	8:30	16:30 17:00

＜料金＞

延長保育を利用する場合に、30分あたり200円の延長料金がかかります。
延長料金の上限は月額4,000円となります。

3. 補食の提供について

原則として、19時を超えて延長保育を利用する場合には、補食を申し込んで頂きます。
18時を超えて19時までの利用の場合には、ご希望により補食を提供いたします。

＜補食代＞

1食あたり100円

※食材準備の都合上、補食をキャンセルする場合は、**当日15時まで**にご連絡をお願いいたします。15時以降のキャンセルの場合料金が発生いたしますのでご了承ください。

4. 延長保育料等の納入方法について

延長保育の利用料金、については口座振替により納入して頂きます（収納企業：株式会社アプラス）。当園に入園の際には「アプラス預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」を提出して頂きます。

※毎月27日に前月分の時間延長サービス利用料金、補食代、おむつ・パンツ代（いずれも利用者のみ）を引き落としいたします。預金残高が不足していると振替できませんので、振替日の前営業日までに入金をお願いいたします。
（当月に振替が発生する方には、原則として15日までに請求書を発行いたします。）

※事務の手続き上、依頼書提出から口座振替開始まで2ヶ月程度の時間を要します。

口座振替手続きが完了するまでは銀行口座への振込をお願いいたします。

振込先口座については、請求書発行時にお知らせいたします。

また、振替開始後であっても、やむを得ず残高不足等により振替ができなかった場合には、再度請求書を発行いたしますので、速やかに銀行口座へお振込ください。

※ごきょうだいで同じ口座を登録される場合も、口座振替納付依頼書はお子さまお1人につき1枚必要になります。ごきょうだいが既に在園していて口座振替登録をされていても、新しく当園に入所されるお子さまについては新規で口座振替依頼書を提出する必要があります。

5. その他入園後に保護者の皆様にお支払い頂くもの

保護者の皆様に納入して頂くものは、延長保育料・補食代（発生時のみ）の他、3枚目のカードキーを発行するための手数料、カードキー紛失時の再発行手数料、紙おむつ代・パンツ代（ご準備いただいた分が足りなくなった場合のみ）等です。発生する場合はその都度お知らせいたします。

カードキー（2枚まで）については園がご用意いたします。

6. 退園について

何らかの事情により退園が決まった場合は速やかに園、市役所への連絡をお願いいたします。